

## 運営についての重要事項に関する規程の概要 [健診機関]

### 更新情報

最終更新日	2023年4月21日
-------	------------

### 機関情報

機関名	一般財団法人住友生命福祉文化財団
所在地	〒532-0011 大阪府大阪市淀川区西中島5丁目5番15号
電話番号	06-6304-8141
FAX番号	06-6304-8041
健診機関番号	2720700257
窓口となるメールアドレス	y.dohi@ssj.or.jp
ホームページ	https://dock.ssj.or.jp
経営主体	一般財団法人住友生命福祉文化財団
開設者名	住友生命保険相互会社
管理者名	堀本 葉子
第三者評価	実施（実施機関：一般社団法人健康評価施設査定機構）
認定取得年月日	2023年3月16日
契約取りまとめ機関名	—
所属組織名	一般財団法人住友生命福祉文化財団

### スタッフ情報

	常勤	非常勤
医師	3人	0人
看護師	4人	28人
臨床検査技師	5人	18人
上記以外の健診スタッフ	16人	4人

### 施設及び設備情報

受診者に対するプライバシーの保護	有
個人情報保護に関する規程類	有
受動喫煙対策	施設内禁煙
血液検査	独自で実施
眼底検査	独自で実施
内部精度管理	実施
外部精度管理	実施（実施機関：日本医師会）
健診結果の保存や提出における標準的な電子的様式の使用	有

### 運営に関する情報

実施日及び実施時間	通年 平日9:00~16:00、土曜午前（月1回）
特定健康診査の単価	8,569円以下/人
特定健康診査の実施形態	施設型（要予約） 人間ドックの中で実施（特定健診のみの実施はなし）
巡回型健診の実施地域	—
救急時の応急処置体制	有
苦情に対する対応体制	有

### その他

掲出時点の前年度における特定健診の実施件数	年間 17,158人	1日当たり 68人
実施可能な特定健康診査の件数	年間 27,485人	1日当たり 108人
特定保健指導の実施	有（動機付け支援、積極的支援）	

## 運営についての重要事項に関する規程の概要 [保健指導機関]

### 更新情報

最終更新日	2023年4月21日
-------	------------

### 機関情報

機関名	一般財団法人住友生命福祉文化財団
所在地	〒532-0011 大阪府大阪市淀川区西中島5丁目5番15号
電話番号	06-6304-8141
FAX番号	06-6304-8041
保健指導機関番号	2720700257
窓口となるメールアドレス	y.dohi@ssj.or.jp
ホームページ	https://dock.ssj.or.jp
経営主体	一般財団法人住友生命福祉文化財団
開設者名	住友生命保険相互会社
管理者名	堀本 葉子
保健指導業務の統括者名	堀本 葉子
第三者評価	実施（実施機関：一般社団法人健康評価施設査定機構）
認定取得年月日	2023年3月16日
契約取りまとめ機関名	—
所属組織名	一般財団法人住友生命福祉文化財団

### 協力業者情報

協力業者の有無（積極的支援）	全て自前で実施
----------------	---------

### 保健指導の実施体制

	保健指導事業の統括者	初回面接、計画作成、評価に関する業務を行う者	3ヶ月以上の継続的な支援を行う者			
			個別支援	グループ支援	電話	電子メール等
医師	常勤	常勤	常勤	—	常勤	常勤
保健師	—	常勤	常勤	—	常勤	常勤
管理栄養士	—	常勤	常勤	—	常勤	常勤
看護師（一定の保健指導の実務経験のある者）	—	—	—	—	—	—
歯科医師	—	—	—	—	—	—
THP取得者	—	—	—	—	—	—
健康運動指導士	—	常勤	常勤	—	常勤	常勤

### 施設及び設備情報

利用者に対するプライバシーの保護	有
個人情報保護に関する規程類	有
受動喫煙対策	施設内禁煙
指導結果の保存や提出における標準的な電子的様式の使用	有

### 運営に関する情報

実施日及び実施時間	通年 平日9:00~16:00
実施地域	—
実施サービス	動機付け支援、積極的支援
実施形態	施設型
継続的な支援の形態や内容	個別支援、電話、電子メール等

標準介入期間（積極的支援）	6ヶ月
課金体系	完全従量制
標準的な従量単価	動機付け 5,500円以下/人、積極的 22,000円以下/人
単価に含まれるもの	教材費、会場・施設費、通信費・事務費、一定回数の督促
単価に含まれない追加サービスの有無	特に無し
積極的支援の内容	合計180ポイント以上の継続支援を実施
動機付け支援相当の内容	—
救急時の応急処置体制	有
苦情に対する対応体制	有
保健指導の実施者への定期的な研修	有
インターネットを用いた保健指導における安全管理の仕組みや体制	有

#### その他

掲出時点の前年度の特定保健指導の実施件数	動機付け	年間72人	1日当たり0.3人
	積極的	年間45人	1日当たり0.2人
実施可能な特定保健指導の件数	動機付け	年間964人	1日当たり4人
	積極的	年間964人	1日当たり4人
特定健康診査の実施	有		